

令和6年 第7回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年4月24日（水）午前10時30分

場 所：教育委員会室（オンライン）

令和6年4月24日

東京都教育委員会第7回定例会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

- (1) 令和6年度東京都教科用図書選定審議会（第1回）の答申について～教科書の採択方針について～
- (2) 令和5年度都立高校生の国際交流について
- (3) 中学校英語スピーキングテスト令和5年度実施状況について
- (4) 令和5年度条件付採用教員の任用について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	浜 佳 葉 子
次長	猪 口 太 一
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	岩 野 恵 子
指導部長	山 田 道 人
グローバル人材育成部長	信 岡 新 吾
人事部長	吉 村 美 貴 子
（書 記） 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第7回定例会を開会します。

本日は、朝日新聞社ほか5社からの取材と、3名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞社ほか4社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、宮原委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 3月28日の令和6年第5回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、3月28日の令和6年第5回定例会議事録については御承認を頂きました。

4月11日の令和6年第6回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

報 告

(1) 令和6年度東京都教科用図書選定審議会(第1回)の答申について～教科書の採択方針について～

【教育長】 それでは、報告事項(1)「令和6年度東京都教科用図書選定審議会(第1回)の答申について～教科書の採択方針について～」の説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 それでは説明をします。まず、報告資料の3ページを御覧ください。「教科書採択の仕組み」にありますとおり、小・中学校等の義務教育諸学校の教科書につきましては、都立学校の採択や区市町村教育委員会等への指導、助言等を行おうとする時には、教科用図書選定審議会に意見を聞く必要があります。本日は、図の水色の部分になりますが、黄色で示してあります教科用図書選定審議会に諮問し、答申を得ましたので報告をします。

4ページを御覧ください。国の検定から使用開始までの表です。今回、中学校用の教科書が新たに検定に合格し、発行されることになりました。黒丸の部分、枠を青色でお示ししてありますとおり、今年度の調査研究はこの中学校用教科書が対象となります。下には、令和5年度の教科用図書検定結果の概要をまとめています。計102点136冊が合格をしています。

報告資料の1ページに戻ります。採択方針の答申について説明をします。

本答申は、3月28日の第5回定例会で御決定いただきました諮問事項のうち、教科書の採択方針について、4月16日に開催した第1回審議会で御審議の上、答申を頂いたものです。

「1 教科書採択に当たっての留意事項について」は、例年と変更はありません。

次に「2 教科書の調査研究に当たって留意・検討すべき事項について」です。こちらは例年から一部変更となったところがありますので、その部分について説明をします。

2 ページの（3）のイでは、都立中学校及び中等教育学校前期課程で使用する教科書の調査研究について記載しています。2 段落目のなお書きの部分が、今回新たに追加されたものです。文部科学省より、希望する全小・中学校等に対し、英語のデジタル教科書が提供されていることから、昨年度末の採択事務に関する文部科学省の通知において、令和 6 年度の中学校英語の採択については、中学校英語のデジタル教科書を調査し、考慮の一事項とすることができるとされたことから、都立小学校のなお書きと同様、そのことにも配慮した形で調査研究するという答申の内容となっています。

ウの都立特別支援学校中学部も同様です。

以上が答申の内容です。

最後に、今後の予定について、3 ページの下段を御覧ください。この答申を受けまして、早速調査研究に着手し、資料をまとめ、今後開催される選定審議会に諮った上で、6 月と 7 月の教育委員会で報告します。それを踏まえまして、採択を 7 月に行っていただく予定です。なお、今回の答申内容につきましては、他の採択権者への指導、助言、援助として、区市町村教育委員会及び国立、私立学校の校長に通知をしたいと思えます。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

（2）令和 5 年度都立高校生の国際交流について

【教育長】 続きまして、報告事項（2）「令和 5 年度都立高校生の国際交流について」の説明を、グローバル人材育成部長、お願いします。

【グローバル人材育成部長】 都立高校生の国際交流について報告します。

資料 1 枚目は、令和 5 年度の海外派遣の状況です。1 から 4 の派遣プログラムとして、10 コース 8 か国に、資料記載の日程で、島しょ部も含めまして都内全域から、また普通科高校だけでなく、専門高校、定時制課程、通信制課程、特別支援学校の生徒

など、合計で216名を派遣しました。

資料左側の1 多文化共生派遣の三つ目にあります、ヨルダンコースにつきましては、昨今の社会情勢上、当初予定していました訪問先の受入れが難しくなったことから、派遣を中止しまして、参加予定校には代替学習、体験の機会として、一つは駐日ヨルダン大使公邸訪問、ヨルダンから招聘しょうへいしました生徒との交流、二つ目に現地校とのオンライン交流を実施しました。

資料の下段には、派遣先での交流の様子の写真を掲載しています。

続いて、資料2枚目は海外派遣時の主な訪問先、交流内容をまとめています。

資料の3枚目、上段の2は、研究テーマの一覧です。参加生徒は、海外渡航前には各学校において研究テーマを設定し、事前に学習を行っています。

中段の3 研修の流れをお示ししています。参加生徒、参加校は、単に海外に訪問するだけでなく、事前学習として、訪問する国や地域の調査や、日常の学校での学びにも関連した研究テーマについて調査研究を行っています。そして、派遣中は、訪問先での研究発表や、意見交換などを行い、帰国後に研修を振り返るとともにその成果をまとめて報告するという、一連の学習に取り組んでいます。

資料下段の4、5では、参加生徒や引率教員の代表的な声を記載しています。参加生徒からは、英語を学ぶことの重要性、必要性はもちろんのこと、異文化に触れ視野が広がったこと、将来海外の大学で学んだり、海外で働きたいといった、キャリア形成につながることなどの意見がありました。また、引率教員から、帰国後、校内の報告会での報告内容や、海外派遣研修に参加した生徒の様子等々、参加していない生徒にも良い影響が出ているとの声が寄せられています。実際に、日本の大学に進学する予定だった生徒が、派遣で訪問した海外大学入学に向けて情報を取り寄せるなど、具体的な行動の変容につながっている例も見受けられます。参加した生徒の進路状況等については、継続的に調査を行っていく予定です。

資料4枚目は、昨年度の海外からの生徒の受入れについてです。資料左側1 招聘しょうへい事業は、これまで交流の少なかった八つの国や地域から、総勢100名の生徒を11月に2週に分けて高校等で受け入れ、交流を行いました。本事業は、令和5年度の単年度事業として実施したものです。

資料右側にまいりまして、2 東京体験スクールは、既にMOU、教育に関する覚書を締結した国、地域から、夏と冬に分けまして5か国47名を高校等で受け入れました。

資料下段は、交流時の様子の写真を掲載しています。

続いて、資料5枚目は交流の内容等についてです。受け入れた都立高校での主な交流内容は、上段1に記載のとおりです。右側の写真は、海外の生徒が教育長を表敬訪問し、交流した際の様子と、迎え入れた学校での歓迎会の様子を載せています。貴重な機会ですので、受け入れる学校には、多くの生徒が交流の機会を持てるようお願いをしています。

次に、交流時の様子についてですが、都立高校の生徒たちはいずれも英語を使って積極的にコミュニケーションを図るとともに、帰国後も継続して交流できるよう、連絡先を交換するなどを行っていました。実際に交流した生徒からは、対面でじかに交流することにより相手国の理解が深まった、日本の魅力を再認識した、あるいは英語の学習意欲向上につながったなどの声が多くありました。

最後に、資料6枚目です。今年度の事業予定です。上段の、海外派遣研修を実施する目的・方針としましては、「学校での学習」と「社会」とのつながり、「キャリア」とのつながりを意識して、「学校での学習」を「世界的視野」に拡大、「世界のリソース」とつなげていくことが重要であると考えています。このようにして、子供たち自身が学びを深めるとともに、将来にわたり都立学校で学ぶ子供たちにとって実践的な国際交流の学びが行えるよう、学校が子供たちに提供する学びの内容をアップデートしていきたいと考えています。

資料の中段は、海外派遣の実施予定です。昨年度の四つのプログラムを再編し、五つのプログラムとして、延べ10か国、記載の日程で、合計270名を派遣する予定をしています。今年度はトルコとイギリスが新規派遣国となります。

資料下段は、海外からの生徒受入れとして、夏と冬に分け、MOU締結国、地域から35名、昨年度^{しょうへい}招聘しました、これまで交流の少なかった国と地域から35名、合わせて合計70名を都立高校等で受け入れる予定をしています。

報告は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対して、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 とても充実したプログラムを高校生たちのために作っていただき本当にありがとうございます。高校生たちも積極的に参加している様子がかがえて、非常にいいなと思って聞いていたのですけれども、異文化交流をする際に、当然、現地訪問した際に、現地の文化、社会、そういったものへの理解を深める非常に貴重な機会ですが、同時に日本や東京について知っていただく大変大事な機会だと思います。もちろん、既にプログラムの中では、日本や、特に東京について発信する場面も盛り込まれているとは思いますが、しっかりとお互いに理解を深めるといいかなと。日本のこと、特に東京のことを伝える場面をしっかりと作っていただきたいなと思いますので、大変楽しみに期待しています。どうぞよろしくをお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。大変充実した、今年度は昨年度に比べて拡充した内容だなと思います。お願いですが、これだけ多様な国に派遣をしたり受け入れたりするわけですので、既にやってらっしゃると思いますけれども、参加されない生徒さんもこういった国について学ぶ機会を、実際の行かれた方から話を聞くことだけではなくて、興味を持ってもらう取組も一緒にしていただければなと思います。また、できるだけ多くの生徒がそういった機会が取れるように、留学生を受け入れる場合には、学校側ともよく調整をしていただいて、多くの日本にいる生徒さんが海外からの方と触れ合える機会を引き続き御検討いただきたいと思います。

以上です。

【教育長】 プログラムの充実については、引き続き検討を進めていくということによろしいですね。

【グローバル人材育成部長】 はい。分かりました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 本本当にすばらしいプログラムで、高校生がうらやましいと思いましたが。宮原委員と似たところなのですけれども、今後、令和6年度の、最後に今表示されているスライドで見ると、目的・方針のところ、学校での学習、社会とのつながり、キャリアとのつながりを意識と、この部分が多分、派遣された本人もそうでしょうけれども、周りにいる生徒さんへの波及効果もこの辺りをうまくやると本当に効果的なのかなと思いますし、それが最終的に学校アップデートの一つに寄与するかなと思うのですけれども、つながりの部分で、1例2例もし計画がありましたら、このようにつながりを意識しているというのがあったらお聞かせいただくと幸いです。

【事務局】 事務局から回答申し上げます。この社会とのつながりにつきましては、例えば訪問先、ページで言いますと、先ほど紹介させていただきました、例えば日系企業など、企業を訪問するプログラムがあります。例えば、日系企業でいきましたら、自分の先輩である日本の方が世界を舞台に活躍している姿を見ることで、実際にキャリア、社会とつながっているという体験をしていただくプログラムになっています。また、現地の日本大使館、こちらは外交官の方と交流をするプログラムになっていますけれども、こちら世界を舞台に、企業と同じですが、こういった形で社会そしてキャリアにつながるプログラムとしています。

以上です。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 すばらしい取組をありがとうございます。この国際交流の研修又は広がりとして、TGGとの関係はいかがでしょうか。

【事務局】 事務局から回答申し上げます。派遣する前に、例えばTGGを活用する、あと各先生からいろいろお話もいただいたところと関連するのですけれども、終わった後も引き続き学習ができる形で、これを活用していくなどにつながりを考えています。

【秋山委員】 是非よろしく申し上げます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、本件につきましては報告として承りました。

(3) 中学校英語スピーキングテスト令和5年度実施状況について

【教育長】 続きまして、報告事項(3)「中学校英語スピーキングテスト令和5年度実施状況について」の説明を、グローバル人材育成部長、お願いします。

【グローバル人材育成部長】 引き続き、私から中学校英語スピーキングテスト令和5年度実施状況について報告させていただきます。

画面資料を御覧いただければと思います。最初に「1 実施概要」についてですが、昨年度より3年生を対象としたESAT-Jに加えて、1年生と2年生を対象としたYEAR 1及びYEAR 2を実施しました。資料に記載しています日程と会場で、合計20万6,000人ほどが受験しています。

続いて、資料の「2 ESAT-Jの出題及び結果概要」です。

まず「(1) 出題形式と評価の観点」についてです。表にありますように、ESAT-Jは四つのパートで構成されており、問題ごとに評価の観点が設定されています。評価の観点は三つで、これらを組み合わせることで評価していくことになります。

それでは、昨年度の問題を紹介します。1ページ、Part Aは英文を読み上げる問題です。問題は2題ありまして、音声の観点で評価することになります。Part Bは、質問を聞いて応答したり、意図を伝えたりする問題です。コミュニケーション達成度の観点で評価をします。問題は4題あります。Part Cは、ストーリーを英語で話す問題で、コミュニケーションの達成度、音声の観点に加えまして、言語使用の三つ全ての観点で評価します。Part Dは、自分の意見を述べる問題で、Part Cと同様、三つ全ての観点で評価します。

「(2) 結果概要」を御覧ください。「ア ESAT-J GRADEの度数分布」では、結果を帯グラフで表しています。右側が上位を表すA、左側がFとなっています。上段が令和5年度、下段が令和4年度の結果です。A、Bを取得した受験者の割合が増加し、D、Eの割合が減少していることが確認できます。

「イ 平均スコア及びスコア度数分布」ですが、グラフでは今年度を青色で、昨年度を灰色で表示しています。平均スコアは65.2で、昨年度の60.5から5ポイント近く

上がっています。

続いて「(3) 評価の観点の達成度」を御覧ください。左側に達成度を示しまして、分析を右側に示しています。分析の中で、学習のポイントを新たに加えました。「コミュニケーションの達成度」では、Part B、C、Dにおける各問において、問いかけに応じた内容を答えることができていると評価された割合を示しています。

Part Bの、自分のしたい活動を答えるNo. 3は94.8%と高く、自分から質問をするNo. 4、こちらは58.7%と低くなっており、またPart Cの走っていたことを伝える1コマ目は92.1%と高い一方で、内容的に複雑な3コマ目、こちらは30.0%と低くなりました。また、Part Dの自分の意見を述べる問題は、前回約6割でしたが、今回は8割以上と向上しました。分析の中で、学習改善のポイントとして、今後は自分が必要とする情報を得るために適切な質問をする、既習表現を最大限に活用して伝えるといった活動を行うことを挙げております。

「イ 言語使用」の観点については、各パートにおける5段階採点結果の割合を帯グラフで示しています。右側の分析にありますとおり、5割程度の生徒は既習事項を活用して相手に伝えることができているのですが、その一方で、適切に伝えることが十分にできない生徒もいました。今後の学習においては、使用する目的や場面、状況と結び付けながら学習をすることが必要であると考えます。

「ウ 音声」の観点では、各パートにおける4段階採点の結果の割合を帯グラフで示しています。右側の分析にもありますが、音声の問題では、8割前後の生徒がコミュニケーションに支障のないレベルに達していると考えられます。引き続き、相手に伝わるようにという意識を持って話すことが重要であると考えています。

次の資料になりますが、続きまして、「3 令和6年度の取組の方向性」について説明します。

まず、左側、ESAT-Jについて3点進めてまいります。特に、事業者が変わりますので、機器の使用方法について、またその他の点につきましても、事業者と綿密な調整を行いまして、情報提供をしっかりと行っていきたいと考えています。

また、右側のYEAR 1、YEAR 2については、この後結果を返却しますので、返却内容の充実を図るとともに、3年間を通じて英語力の向上に役立つポータルサイ

ト等を構築してまいります。今年度は2回目の実施となりますので、学校への説明等もより丁寧に行っていきたいと考えています。

「4 今後のスケジュール」ですが、令和5年度は御覧いただいている日程で進めてまいります。詳細は、E S A T - J、Y E A R 1及びY E A R 2のいずれも実施要項にて公表してまいります。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、何か御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明いただきありがとうございました。このスピーキングテストは、元々到達度調査という側面もありますので、こういった形で全体的なスコアが少しずつ良い方向に、右の方に、高いスコアの方にシフトしていている傾向は非常に良いことだなと。是非、引き続き現場でしっかりとスピーキング能力を育てていただいて、できるだけ多くの子がしっかりとした到達度を示せるようにしていただければと思います。

幾つか、どうしてもスコアが低い問題がありますので、それは生徒たち自身がやはりそういったところを苦手になっている傾向が強い面もあると思いますが、問題の工夫も必要などころがあるかと思えます。なかなかまだ始まったばかりのテストで、いろいろと改善の余地があるかと思えますので、是非テスト問題を更に良いものに練り上げていただいて、より適切な形で生徒たちの能力を測り、それが現場の指導にうまくフィードバックされる循環を作っていただきたいなと思えます。よろしくをお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

(4) 令和5年度条件付採用教員の任用について

【教育長】 続きまして、報告事項（４）「令和５年度条件付採用教員の任用について」の説明を、人事部長、お願いします。

【人事部長】 それでは、初めに条件付採用の仕組みについて簡単に説明します。表の下、参考にもお示しをしています。

条件付採用は、採用選考だけでは能力の実証に限界があることから、採用から一定の期間を条件付きとし、職場での勤務を通じて職務能力を観察し、職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とする制度です。条件付採用の期間は、教諭につきましても教育公務員特例法の規定により１年、養護教諭、実習助手等につきましても地方公務員法に基づき６か月としています。勤務成績につきましても、特別評価を実施し、正式採用の可否を判定します。

表の右側、太枠の中が令和５年度の状況です。条件付採用教員数は3,472名、うち正式採用者は3,303名、正式採用とならなかった者は169名です。

169名の内訳は、（ア）年度途中の自己都合退職者等が159名となっており、主な事情としましても、約半数が病気によるもの、約３割が転職などの進路変更、残りの約２割が介護、転居等の家庭事情やその他の事情となっています。また、（イ）懲戒免職になった者が１名、（ウ）冒頭で説明した正式採用「否」の者が９名となっています。正式採用「否」の理由といたしましては、学習指導力や生活指導力が低く、指導しても改善が見られない等となっています。校種別に見ますと、小学校で7名、中学校で2名となっており、勸奨等により全員自主退職をしています。

これら正式採用とならなかった者の条件付採用教員全体に占める割合は4.9%となっています。厚生労働省の統計によりますと、民間企業大卒１年目の離職者率は、令和４年３月の卒業者で12.0%となっていますので、民間企業と比較した場合、都の新規採用教員の離職率はその半分以下であり、定着率はまだ高いと言えます。他方、一度は都の教職を目指して、実際に教壇に立った方が短期間で辞めてしまうのは非常に残念なことです。新規採用教員の定着に向けましても、臨床心理士によるアウトリーチ型相談事業や、身近な相談相手としてのメンターの導入、教職員のためのコミュニケーションガイドブックの活用等を通じましても、職場全体でサポート体制を強化し、誰もが生き生きと働ける職場づくりを推進してまいります。また、条件付採用制度に

つきましても、教員の質の担保の観点から、引き続き厳正な運用に努めてまいります。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

5月23日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、5月23日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、5月23日午前10時から開催したいと思います。よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——

日程そのほか、何か御発言ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の教育委員会を終了します。どうもありがとうございました。

(了)

(午前11時5分)